



東京海上・新興国割安株ファンド (繰上償還条項付)

追加型投信 / 海外 / 株式

月次報告書

ファンドの特色(詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

新興国の株式(DR:預託証券¹を含みます。)を主要投資対象とし、「²バリュースコア²」で見た株価の割安度に着目した運用を行います。

¹「DR:預託証券」とは、ある国の企業が自国以外の国で株式を流通させる場合に、株式そのものは銀行などに預託して、その代替として発行し、上場させる証券です。主に米ドル建てで発行されています。

²「バリュースコア」とは、損益計算書や貸借対照表等企業の財務データを基に株価の水準(割安、割高)を判断する指標です。

「MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当込み、円ベース)」をベンチマークとし、ベンチマークを中長期的に上回る投資成果を目標として運用します。

組入外貨建資産に対しては、原則として為替ヘッジを行いません。

2017年4月25日以前において、基準価額³が13,000円以上となった場合には、繰上償還します。

³1万口当たりの基準価額とし、運用期間中に支払った収益分配金の金額は含みません。

(注)現在、当ファンドの購入のお申し込みは行っていません。

* 繰上償還の条件(基準価額が13,000円以上)は、実際のファンドの運用成果を示唆、保証するものではありません。また、ファンドの元本は保証されているものではありません。

設定日	2012年2月7日	信託期間	2017年7月14日まで
決算日	原則 1月15日	(休業日の場合は翌営業日)	

2017年4月25日以前において、基準価額が13,000円以上となった場合には、繰上償還します。

ファンドの主なリスクについて(詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

当ファンドは、主に外国の株式など値動きのある証券を投資対象としますので、基準価額は変動します。

また、外貨建資産に投資する場合には、為替変動により損失を被ることがあります。

投資信託は、**元本が保証されているものではありません。**また、**預貯金や保険と異なります。**

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります。**

- 株価変動リスク** : 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給などを反映して変動します。また、発行企業が経営不安、倒産などに陥った場合は、投資資金が回収できなくなることもあります。
- 為替変動リスク** : 外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。
- カントリーリスク** : 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化などにより市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。また、新興国においては、取り巻く社会的・経済的環境が不透明な場合があり、投資環境の変化が先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。
- 流動性リスク** : 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことができますが、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。

< MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当込み、円ベース) >

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI社が発表している新興国の株式市場の動きを捉える代表的な指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当込み、円ベース)は、基準日前日のMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当込み、米ドルベース)を基に委託会社が定める為替レートで円換算したものです。

当ファンドにおける新興国とは、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに採用されている国・地域とします。

[MSCIエマージング・マーケット・インデックスの採用国・地域(2011年11月末現在)]

ブラジル、チリ、中国、コロンビア、チェコ、エジプト、ハンガリー、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、メキシコ、モロッコ、ペルー、フィリピン、ポーランド、ロシア、南アフリカ、台湾、タイ、トルコ

当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために東京海上アセットマネジメント投信が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。投資信託は、値動きのある証券など(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

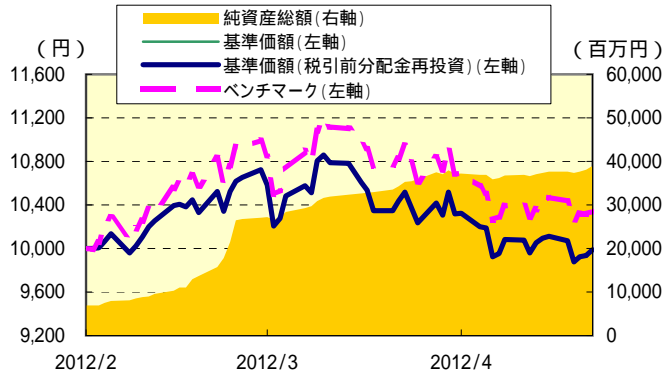


東京海上・新興国割安株ファンド（繰上償還条項付） 月次報告書

追加型投信 / 海外 / 株式

基準価額、パフォーマンスなどの状況

基準価額・純資産総額の推移



基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
ベンチマークは設定日前日を10,000円として指数化したもので、参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。(設定日:2012年2月7日)
基準価額は1万口当たりで表示しています。
上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	9,986円
純資産総額	38,972百万円

騰落率 (税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-2.45	-	-	-	-	-0.14
ベンチマーク	-2.55	-	-	-	-	+3.40

ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移 (1万口当たり、税引前)

第1期	2013年1月15日	
第2期	2014年1月15日	
第3期	2015年1月15日	
第4期	2016年1月15日	
第5期	2017年1月16日	
設定来累計		-

分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

資産構成

資産	比率 (%)
外国株式	96.4
短期金融資産など	3.6
合計	100.0

短期金融資産などは、組入有価証券以外のものです。

組入銘柄数	78
-------	----

予想PER	8.0倍
-------	------

予想PERは、Factsetより取得したデータを基に、当社が加重平均して計算しています。
出所:Factset

組入上位10カ国 (%)

	国・地域名	ファンド	ベンチマーク
1	中国	22.6	18.1
2	ブラジル	18.0	14.0
3	韓国	14.2	15.3
4	南アフリカ共和国	10.0	7.7
5	台湾	8.9	10.7
6	ロシア	7.0	6.5
7	インド	4.2	6.3
8	メキシコ	3.4	4.8
9	インドネシア	3.0	2.7
10	タイ	2.8	2.1

組入上位10銘柄

	銘柄名	国・地域名	業種名	比率 (%)
1	Vale SA	ブラジル	素材	3.9
2	Hyundai Motor Co	韓国	一般消費財・サービス	3.4
3	Samsung Electronics Co Ltd	韓国	情報技術	3.0
4	Steinhoff International Holdings Ltd	南アフリカ共和国	一般消費財・サービス	2.7
5	Petroleo Brasileiro SA	ブラジル	エネルギー	2.5
6	Exxaro Resources Ltd	南アフリカ共和国	素材	2.4
7	CNOOC Ltd	中国	エネルギー	2.4
8	Taiwan Semiconductor Manufacturing	台湾	情報技術	2.3
9	MRV Engenharia e Participacoes SA	ブラジル	一般消費財・サービス	2.3
10	Gazprom OAO	ロシア	エネルギー	2.1

組入上位5業種

	業種名	比率 (%)
1	金融	21.5
2	素材	14.2
3	一般消費財・サービス	13.1
4	エネルギー	12.6
5	情報技術	10.7

業種名はMSCIセクター分類です。
比率は、純資産総額に占める割合です。
外国株式には不動産投資信託証券(REIT)を含む場合があります。
国・地域名は、MSCI基準による分類です。

組入上位5通貨

	通貨名	比率 (%)
1	米ドル	33.5
2	香港ドル	22.6
3	韓国ウォン	14.2
4	南アフリカ・ランド	10.0
5	ブラジル・リアル	5.7

当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために東京海上アセットマネジメント投信が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。投資信託は、値動きのある証券など(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。



東京海上・新興国割安株ファンド（繰上償還条項付） 月次報告書

追加型投信 / 海外 / 株式

組入上位銘柄概要

	銘柄名	銘柄概要
1	Vale SA	鉱山会社。鉄鉱石、ペレット、マンガン、合金、金、ニッケル、銅、カオリン、ボーキサイト、アルミナ、アルミニウム、炭酸カリウムなどの生産、販売を手掛ける。ブラジルに本社を置き、国内の鉄道、港湾施設なども運営する。
2	Hyundai Motor Co	韓国の完成車メーカー。グループ傘下に自動車部品メーカーや鉄鋼メーカーを抱え、垂直統合された生産体制を有する。
3	Samsung Electronics Co Ltd	広範囲におよぶ民生・産業用電子装置・製品の製造を手掛ける。
4	Steinhoff International Holdings Ltd	南アフリカの小売関連企業。家具小売・製造・流通事業や物流事業を、欧州、南アフリカ、アジアで展開する。
5	Petroleo Brasileiro SA	石油・ガス生産会社。関連事業として、石油製品の精製、販売、供給も手掛ける。石油タンカー、パイプライン網、海洋・河川・湖沼のターミナル、火力発電所、肥料工場、石油化学ユニットなどを経営する。南米をはじめ世界で事業を展開する。

上記のコメントは、基準日現在の組入銘柄の紹介であり将来変更する可能性があります。

ファンドマネージャーコメント

投資環境と運用経過

4月の新興国株式市場は、小幅に下落しました。月前半は、米国の雇用統計が不冴な内容になったことや、スペインの財政再建が遅れるとの懸念により欧州債務問題に対する警戒感が再燃したことなどから、投資家のリスク回避姿勢が強まり、株式市場の重石となりました。その後、中国の3月の人民元建て新規融資額が事前予想を上回ったことや、米国主要企業の2012年1-3月期決算が良好な内容になったことなどを好感し、値を戻す動きとなりましたが、月前半の下落を取り戻すには至りませんでした。為替市場では、これまでの円安傾向が一服し、円高が進行しました。当月の投資行動は、競争激化により貸し出しの利ざや低下への懸念が強まったブラジルの銀行関連銘柄の組入比率を引き下げました。一方、定量評価で割安と判断された南アフリカの小売関連銘柄や、韓国の自動車関連銘柄の組入比率を引き上げました。当ファンドの基準価額は、新興国市場が軟調に推移したことや円高が進行したことから、2.45%下落しました。

今後の見通し

新興国株式市場は、PER(株価収益率)で相対的に割安感があることや、先進国や新興国の中央銀行が金融緩和姿勢を維持していることなどから、底堅い動きを続けると考えています。世界経済のけん引役である中国経済が年後半にかけて踊り場を脱する公算が高いことも、新興国株式市場にとってプラス要因になると考えています。当面は積極的な運用姿勢を継続する方針です。

当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために東京海上アセットマネジメント投信が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。投資信託は、値動きのある証券など(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。



東京海上・新興国割安株ファンド（繰上償還条項付） 月次報告書

追加型投信 / 海外 / 株式

お申込みメモ

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 購入の申し込み : 現在、当ファンドの購入のお申し込みは行っていません。
- 換金の請求 : 原則として、毎営業日にご換金の請求を受け付けます。
換金請求日が香港、ニューヨークおよび英国証券取引所の休業日、ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日のいずれかに該当する場合には、受付を行いません。
信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
受付は午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのご換金請求については、翌営業日受付の取り扱いとなります。
- 換金単位 : 販売会社やお申し込みのコースなどによって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 : 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 換金代金の支払い : 原則として、換金請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
- 信託期間 : 原則として、2012年2月7日から2017年7月14日まで
2017年4月25日以前において、基準価額が13,000円以上となった場合は、繰上償還させます。(1万口当たりの基準価額とし、運用期間中に支払った収益分配金の金額は含みません。また、この場合、事前に受益者の意向の確認は行いません。)
受益権の総口数が10億口を下回るようになったとき、ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、事前に受益者の意向を確認し、繰上償還することがあります。
- 収益分配 : 原則として、毎年1月15日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、分配方針に基づいて収益分配を行います。
分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。
将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。
- 課税上の取り扱い : 収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。
課税上は株式投資信託として取り扱われます。
税制改正などにより、課税上の取扱内容が変更になる場合があります。

当ファンドにかかる手数料等について

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

換金時に直接ご負担いただく費用

- ・ 換金時手数料 : ありません。
- ・ 信託財産留保額 : 換金請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- ・ 信託報酬 : 信託財産の純資産総額に対し、年1.575%(税抜1.5%)の率を乗じて得た額
- ・ その他の費用 : 監査報酬(純資産総額に対し、税込年0.0105%(上限年63万円))、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用などをファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただけます。(監査報酬を除く「その他の費用」は実際の取引などに応じて決まる費用であるため、その料率、金額などを事前に表示することはできません。)

当ファンドの手数料等の合計金額については、保有期間などに応じて異なりますので表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社:東京海上アセットマネジメント投信株式会社

信託財産の運用指図などを行います。

商号等 : 東京海上アセットマネジメント投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会 : 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

信託財産の保管・管理などを行います。

販売会社

投資信託説明書(目論見書)のご提供、募集・販売の取り扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払いなどを行います。

商号(五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	社団法人 日本証券 投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号				

(当ファンドの照会先)

上記販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント投信 サービスデスク 0120-712-016

土日祝日・年末年始を除く9時~17時

当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために東京海上アセットマネジメント投信が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。投資信託は、値動きのある証券など(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。